

WTO閣僚会合：成果は乏しかったが、有志国連携の活発化も

上席主任研究員 堅川 陽平

行き詰まるWTOのコンセンサス方式の意思決定

戦後の多角的自由貿易体制の中核を担ってきたGATT/WTO体制は数々の課題に直面している。近年、貿易に関連する課題の範疇が環境や人権、デジタル、さらには経済安全保障にまで広がっており、WTO加盟国の政治経済体制や先進国と途上国の立場の違いなどによりコンセンサス方式（全会一致）に基づくグローバルなルール作りが困難となった。紛争解決手続き（二審制）をめぐるのは、米国の反対により二審を担う上級委員会が機能停止となり、有志国によって暫定的な上訴仲裁枠組み（MPIA）が運用されている状況。またWTOによれば、直近1年強で米トランプ関税など保護主義措置発動を受けWTOの基本原則である最恵国待遇（MFN）^{（注1）}に基づいて行われる世界貿易の割合が80%から72%に低下。米国や欧州連合（EU）からは産業補助金や過剰生産など非市場的政策を行う国に無条件でMFNを与えるのは不公平などといった理由から見直しを求める声もあがっている。

もっとも、WTOが部分的に機能不全に陥っているとしても、米国を含む全ての加盟国がその恩恵を享受していることに変わりはない。地政学的緊張が高まる時代にあって、予見可能性の高いルールベースの秩序を維持する重要性はむしろ高まっている。トランプ政権は多国間の枠組みを軽視している感が強いが、WTOからの脱退意思は示しておらず、改革の議論に関与する姿勢も見せてきた。問題は、WTO改革の必要性はほとんどの加盟国が認めるところだが、何をどのように改革すべきかということについての合意がなく、コンセンサス方式が改革を阻んでいる面もある。

MC14は成果が乏しかったが失望一色ではない面も

そうした中、3月26～30日にカメルーンで開催されたWTO第14回閣僚会合（MC14）では閣僚宣言の採択が見送られ成果は極めて限定的だった。特に電子的送信（デジタルコンテンツ配信など）に対する関税不賦課猶予措置（モラトリアム）延長の合意が失敗したこと^{（注2）}は貿易交渉の場としてのWTOの機能低下を象徴している。同モラトリアムはこれまで継続的に延長されており、他の多くの交渉事項が停滞する中で同モラトリアムの延長合意は「最低限」求められる成果だった。

全加盟国の合意には至らなかったが、有志国の取り組みである「共同声明イニシアティブ（JSI）」では一定の成果もみられた。電子商取引関連において、日本、シンガポール、豪州が主導し、66カ国（世界貿易の7割をカバー）が暫定協定を発効させる方針で合意した。同協定には関税不賦課モラトリアムの恒久化も含まれており、今後、残りのWTO加盟国に協定参加を働きかけるとしている。

場外での有志国連携の活発化はWTOの補完か代替か

上記JSIには、電子商取引ほか投資円滑化などの分野が存在し、ルール作りで一定の進展をみえてきた。しかし、コンセンサス方式が障害となってWTOの正式な法的枠組みへの組み込みはほぼ実現しておらず、目下、有志国の取り組みへの参加の輪を広げることが重要となっている。その意味で、メガ自由貿易協定（FTA）の代表である「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）」をWTO改革の触媒とする意義は高まっている（拙稿「EUがCPTPPへの「加入」ではなく「協力」を模索する理由」（2025年11月26日）を参照）。CPTPPとEUはMC14の期間中に別途会合を開催、電子商取引や投資円滑化などJSIで暫定合意済みの内容を正式にWTO協定化することや、MPIAの参加国の拡大促進、MC15までにWTO改革提言をまとめるといった目標を共有した。

他方、米国通商代表部（USTR）は、MC14での電子的送信に対する関税不賦課モラトリアム延長の合意失敗を受けて「WTOが常識的な目標を達成できないのであれば米国は関心を持つ全てのパートナーとWTOの枠外で協力して成し遂げる」との声明を発表。米国と、日本・EUなどとのWTO場外での連携が活発化しそうだが、WTO形骸化のリスクとも紙一重である。折しも中東情勢緊迫化によりエネルギー・食料安全保障の問題が各地で再燃し、物資困り込みや輸出制限の動きが出つつある。地域ごとに地政学要因や資源依存度が異なる中で貿易上の課題もグローバルに一律でなく、地域協定の役割も広がりそうだ。貿易ルールの根底を支えるWTOを、有志国・地域の連携が補完する状況が当面続こうが、足もとの地政学情勢も相まって秩序の断片化リスクも高まっている。

（注1）WTOのいずれかの国に与える最も有利な待遇を、他の加盟国にも与えなければならないとの原則のこと。

（注2）報道によれば米国はモラトリアム恒久化を主張。一方、ブラジルなどは2年以上の延長に反対し、電子商取引の議題の進展を農業交渉と結びつけることを主張。両者の隔たりでモラトリアム延長交渉は破談に。なおモラトリアムは3月末で失効したが、仮に関税導入を目指す国が出てきても制度準備に時間を要することや、相手国政府の反発無く関税を課せる国がほぼ無いため、直ちにビジネス影響が生じるわけではない。閣僚会合の機能を代行する一般理事会で協議が継続されるためモラトリアム復活の道もまだ残る。

(執筆者プロフィール)

堅川 陽平 (Yohei Katakawa)

KATAKAWA-Y@marubeni.com

上席主任研究員

研究分野：マクロ経済全般、欧州全般、通商政策

2014年に丸紅入社後、丸紅経済研究所にて電力・エネルギー政策や国内外の政治経済の調査・分析に従事。
2016年から17年に日本経済研究センター、2018年から19年に米国・戦略国際問題研究所（CSIS）、2023年から25年に日本機械輸出組合ブラッセル事務所に出向。京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻修了。

株式会社丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。